

附属資料 5

一部抜粋

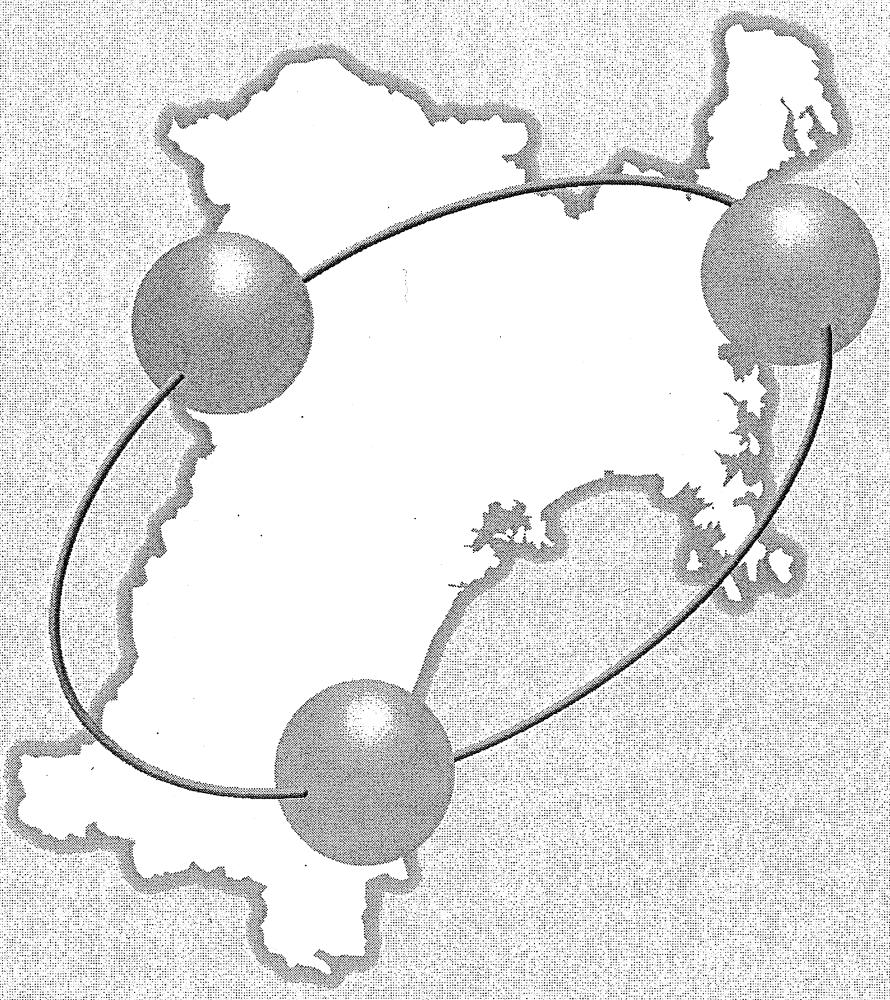
宮城の将来ビジョン

富県共創! 活力とやすらぎの邦づくり

2007年-2020年

(2017年3月 改定)

宮 城 県



宮城の将来ビジョン

目次

第1章 宮城の将来ビジョン改定に当たって	1
第1節 改定の趣旨	1
第2節 ビジョンの位置づけと構成	1
第3節 計画期間・目標年度	2
第4節 「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」との関係	2
第5節 推進方策	2
第2章 県政運営の理念と基本姿勢	4
第1節 県政運営の理念	4
第2節 県政運営の基本姿勢	5
第3章 政策推進の基本方向	6
第1節 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	6
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	6
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	7
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	7
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	8
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	8
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	9
1 子どもを生み育てやすい環境づくり	9
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	9
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	10
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	11
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	11
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	12
1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	12
2 豊かな自然環境、生活環境の保全	13
3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	13
4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	14
第4章 宮城の未来をつくる33の取組	15
第1節 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	16
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	17
取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	17
取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	18
取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	19
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	20
取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興	20
取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	21

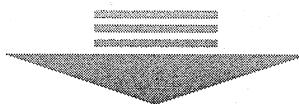
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	22
取組6 競争力ある農林水産業への転換	22
取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	23
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	24
取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	24
取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	25
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	26
取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	26
取組11 経営力の向上と経営基盤の強化	27
取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	28
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	29
1 子どもを生み育てやすい環境づくり	30
取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	30
取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	31
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	32
取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現	32
取組16 豊かな心と健やかな体の育成	33
取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	34
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	35
取組18 多様な就業機会や就業環境の創出	35
取組19 安心できる地域医療の充実	36
取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	37
取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	38
取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	39
取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	40
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	41
取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	41
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	42
取組25 安全で安心なまちづくり	42
取組26 外国人も活躍できる地域づくり	43
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	44
1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	45
取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	45
取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	46
2 豊かな自然環境、生活環境の保全	47
取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全	47
3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	48
取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	48
4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	49
取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	49
取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	50
取組33 地域ぐるみの防災体制の充実	51
参考資料 宮城県総合計画審議会委員名簿・策定経過	52

取組 17

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲に応える学校教育が着実に展開されています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた教育を主体的に行ってています。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいます。
- 多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度がはぐくまれ、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育が展開されています。
- 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。
- 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実
- ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改革などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実
- ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が生かされる教育の推進
- ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実
- ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進

*コミュニケーション・スクール=学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともに」ある学校づくりを進める仕組み。

附属資料 6

一部抜粋

第2期宮城県教育振興基本計画
～志を育み、復興から未来の創造へ～

平成29年3月

宮城県・宮城県教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2章 本県教育の現状	2
1 本県教育を取り巻く社会の状況	
2 本県教育の課題	
3 宮城県教育振興基本計画の検証	
第3章 本県教育の目指す姿	26
1 目指す姿	
2 計画の目標	
第4章 施策の展開	28
1 施策の全体体系	
2 施策の基本方向	
・ 基本方向1：豊かな人間性と社会性の育成	32
・ 基本方向2：健やかな体の育成	37
・ 基本方向3：確かな学力の育成	40
・ 基本方向4：幼児教育の充実	45
・ 基本方向5：多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	48
・ 基本方向6：郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	51
・ 基本方向7：命を守る力と共に支え合う心の育成	55
・ 基本方向8：安心して楽しく学べる教育環境づくり	58
・ 基本方向9：家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる 環境づくり	65
・ 基本方向10：生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	69
第5章 計画の推進	74
1 計画の推進に向けた施策の在り方	
2 学校における教育施策の着実な推進	
3 関係機関、関係団体等との連携	
4 県民総がかりによる教育施策の展開	
資料	77
1 第2期宮城県教育振興基本計画策定経過	
2 宮城県教育振興審議会への諮問文	
3 宮城県教育振興審議会委員名簿	
4 教育振興審議会条例	

(5) 学校施設・設備の整備充実

- 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を進めます。
- 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について、天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進します。
- 安全性に加えてユニバーサルデザイン^{※32}など教育にとって快適な空間づくりの視点も踏まえながら、経年により老朽化した既存の校舎、屋内運動場の改築や大規模改造など計画的な整備を推進します。
- 各学校の特色ある教育活動の充実に配慮するとともに、将来の県立学校の姿を考慮し、学校の再編・統合等を踏まえ、効率的かつ効果的な施設・設備の整備を推進します。

(6) 私学教育の振興

- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校に対し、運営費をはじめとした各種助成措置などにより支援を行います。
- 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

<基本方向8>

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	87.0%	91.0%	義務教育課
中学3年生	80.3% (H28年度)	84.0% (H32年度)	
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合 (%)			
小学校	76.0%	83.0%	義務教育課
中学校	54.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)	
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合 (%)	68.0% (H26年度)	90.0% (H32年度)	高校教育課
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合 (%)	87.2% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課

附属資料 7

一部抜粋

新県立高校将来構想

(平成23年度～平成32年度)

平成22年3月

宮城県教育委員会

目 次

第1章 新たな県立高校将来構想の策定

1

- 1 本県の高校教育改革の取組状況
- 2 新たな県立高校将来構想の位置づけ

第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題

2

- 1 社会経済環境の変化
 - (1) 知識基盤社会の到来
 - (2) 若年層の目的意識の希薄さ
 - (3) 家庭・地域の教育力の低下
 - (4) 分権型社会の進展と厳しい財政状況
 - (5) 少子化の進行
- 2 県立高校の現状と課題
 - (1) 高校教育を巡る国の動き
 - (2) 義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育
 - (3) 本県高校教育に対する社会の要請
 - (4) 生徒数減少と学校規模の縮小

第3章 今後の県立高校教育の在り方

5

- 1 本県高校教育における人づくりの方向性
 - (1) 主体的に生き抜く力の育成
 - (2) 人と関わる力の育成
- 2 高校教育改革の取組の方向性
 - (1) 学力の向上 一学び続けるための基礎力づくりー
 - ① 基礎基本となる知識の定着
 - ② 知識を活用した課題解決力の育成
 - ③ 人間関係を構築する力の育成
 - ④ 学校外の教育資源の活用
 - (2) キャリア教育の充実 一志（こころざし）教育の推進ー
 - ① 勤労観・職業観の育成
 - ② 変化に対応できる基本姿勢の育成
 - (3) 地域のニーズに応える高校づくりの推進 一地域とともに生きる高校づくりー
 - ① 地域とつながる高校づくりの推進
 - ② 開かれた高校づくりと安全対策の強化
 - (4) 教育環境の充実、学校経営の改善 一少子化時代における魅力ある教育環境づくりー
 - ① 教員の資質の向上
 - ② 学校改善の定着
 - ③ 効率的・効果的な施設整備の推進
 - ④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備

第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方

9

1 学科等の在り方

(1) 全日制課程

- ① 普通科
- ② 専門学科（職業系学科）
- ③ 専門学科（職業系以外の学科）
- ④ 総合学科

(2) 定時制課程

(3) 通信制課程

(4) その他の学科・学校等

- ① 中高一貫教育校
- ② 単位制高校
- ③ 総合産業高校

2 学校配置の考え方

(1) 地域との関わり

(2) 機会均等への配慮

(3) 活力維持や教育機能を十分發揮し得る学校規模

(4) 市立高校・私立高校との協調した取組

(5) 小規模校の対応

3 地区別の県立高校再編の方向性

(1) 南部地区

(2) 中部地区

(3) 大崎地区

(4) 栗原地区

(5) 登米地区

(6) 石巻地区

(7) 本吉地区

第5章 将来構想の推進

16

1 家庭・地域社会への期待

- (1) 役割分担の明確化と連携促進
- (2) 家庭の教育力向上に向けて
- (3) 地域の教育力の活用に向けて

2 適正な進行管理

- (1) 実施計画策定の必要性
- (2) 適正な進行管理

【資料編】

18

どに加え、日々の教材研究や各高校における校内研修の充実等により、教員の資質向上に向けた校内体制を構築します。

② 学校改善の定着

教員の資質向上と併せて重要なことは、学校経営における「改善の循環」を定着させることです。教育においては、「不易と流行」を見極めることが必要であり、「不易」以外の部分については、校長のリーダーシップにより、可能な限り速やかに見直しが行われるよう、社会の変化に連動した必要な改善に速やかに着手できる仕組みを整備していきます。

これまで、学校評議員や学校評価制度の導入により、「PDCAサイクル」による学校経営の改善への取組が始まっていますが、適時性や効果の検証面においてはまだ不十分な点が多いことから、今後、生徒や保護者の意見を十分参考にした学校による自己評価に加え、学校評議員などを活用した学校関係者評価を定着させ、地域の高校として、学校内外の声を踏まえた学校経営の「改善の循環」を促進します。

③ 効率的・効果的な施設整備の推進

学校施設・設備の整備は、教育環境の充実という観点から重要な要素であり、今後、各高校における教育活動に支障の生じないよう、施設設備の計画的な整備を進めます。併せて、生徒数減少に連動した高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実に配慮した整備を進めます。

④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備

不登校傾向の生徒やコミュニケーション能力に問題を抱える生徒あるいは発達障害のある生徒等への対応として、今後、校内での受け入れ態勢のより一層の整備・充実を図ることが求められています。そのため、教員の発達障害等に対する理解促進や適切な対応に向けた研修会の充実を図ります。

附属資料 8

一部抜粋

新県立高校将来構想 第3次実施計画

平成29年2月

宮城県教育委員会

目 次

第1章 実施計画の策定に当たって

1 第3次実施計画策定の趣旨	1
2 第3次実施計画の構成	1
3 実施計画の計画期間	1
4 実施計画に掲げる事業の位置づけ	1
5 適正な進行管理の実施	1

第2章 高校教育改革の取組

1 学力の向上 －学び続けるための基礎力づくり－	2
2 キャリア教育の充実 －志（こころざし）教育の推進－	6
3 地域のニーズに応える高校づくりの推進 －地域とともに生きる高校づくり－	8
4 教育環境の充実・学校経営の改善 －安心して学べる魅力ある教育環境づくり－	11
5 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組	14

第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建	16
2 学科編成について	17
3 学校配置について	20
4 学校配置計画・学科編成	22
5 その他（参考）	24

<第3次実施計画施策体系図>

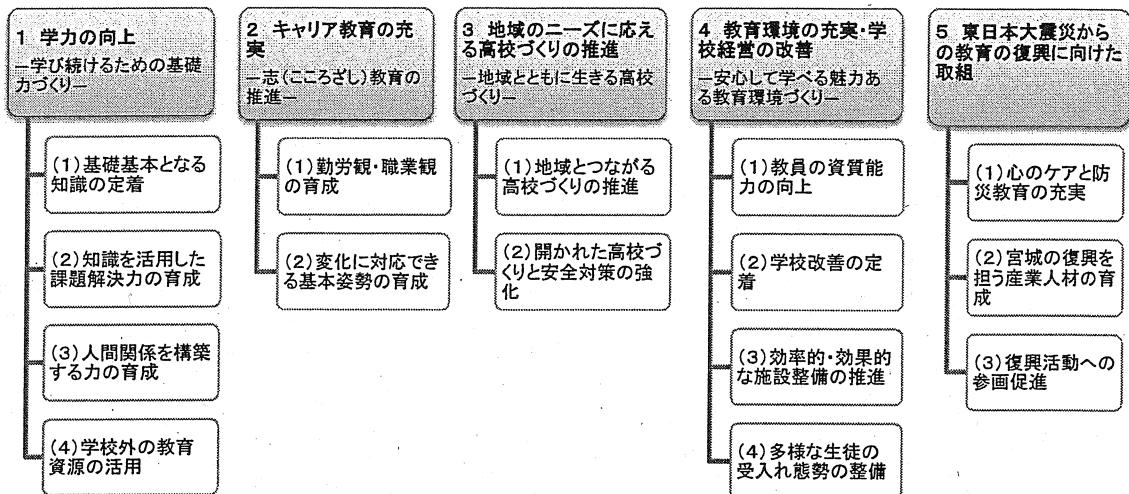
未来を担う人づくり

主体的に生き抜く力の育成

人と関わる力の育成

第1章 実施計画の策定に当たって

第2章 高校教育改革の取組



第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から再建を進め、防災機能の充実や6次産業化等の新たなニーズに対応した教育施設も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

2 学科編成

■全日制課程

普通科	専門学科	総合学科
・社会や職業に対する意識・態度の育成 ・生徒の多様な興味・関心等に応じた教育活動の展開	・産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編 ・地域のニーズを踏まえた職業教育拠点校の設置 等	・教育環境の維持・充実に向けた体制整備

■定時制課程

- ・定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討

■通信制課程

- ・生徒個々の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援

■職業教育拠点校の新たな設置

- ・6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開や地域産業振興に貢献できる人材の育成

3 学校配置計画・学科編成

(仮称)気仙沼高校の新設
(平成30年4月)

気仙沼高校 5学級
(普通科5)
気仙沼西高校 2学級
(普通科2)

↓
(仮称)気仙沼高校 6学級
(普通科6)

南部地区への職業教育拠点校の新設(平成34年4月)

柴田農林高校 4学級
(農業学科4)

大河原商業高校 5学級
(商業学科5)

職業教育拠点校 6学級
農業系学科 2学級
商業系学科 3学級
デザイン系学科 1学級

水産高校の調理系学科
体制への見直し

水産高校 4学級
(海洋総合科4)
*「航海技術」「調理」など
から選択履修

↓
調理類型の見直し

	<ul style="list-style-type: none"> ・ OJT※の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組みます。 ・ 新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図ります。 ・ 全ての学校に研究・研修担当者を設置し、校内研究・研修体制を整備します。 ・ 校内研修の充実に向け、指導主事や大学教員等の外部機関による訪問支援の体制を充実します。 ・ 進路指導担当者等を対象とした系統的な校内の進路指導研修を実施します。 ・ 生徒指導や特別支援教育に関する研修を実施します。
--	---

※OJTとは、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オ・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略。

(2) 学校改善の定着

校長のリーダーシップにより、社会の変化等に連動した学校改善に速やかに着手できる仕組みを整備するため、学校関係者評価の定着など、学校内外の声を踏まえた学校経営における「改善の循環」を促進します。

項目	内容
①学校評議員制度の効果的な運用 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、特性・役割を踏まえて教育目標や成果指標等を定めるとともに、学校評議員制度を活用しながら、適切な進行管理を行います。
②学校におけるPDCAサイクルの定着 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員による学校評価の結果を学校運営の改善に生かすための研修会を実施するなど、学校におけるPDCAサイクルを定着させることで、学校現場において課題等を認識した際に、適切な改善措置を講じる確実かつ安定的な体制を確立します。

(3) 効率的・効果的な施設整備の推進

各学校における教育活動に支障が生じないよう施設設備の計画的な整備を進めるとともに、生徒数減少による高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進します。

項目	内容
①計画的な施設・設備整備の推進 (校舎改築事業・校舎大規模改造事業・学科転換対応設備整備費)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育環境確保のための校舎等改築及び大規模改造成等を計画的に推進します。 技術の進歩に対応した職業系専門学科等の実習施設・設備等を整備します。

附属資料9

施設整備概要

1 建築概要

施設名称 (改築前)	現況面積	改築後	内訳	
敷地	29,971. m ²		現敷地内に建て替え	
校舎	8,107. m ²		21学級、4棟(北・西・南・東棟)	
屋内運動場	1,968. m ²			
附属棟	1,044. m ²		倉庫、部室、弓道場ほか	

2 施設整備費

校舎等整備費	5,743,301千円	A
解体費	550,812千円	B
設計・監理・その他	279,598千円	C (設計委託、工事監理、運搬、事務、LAN等)
仮設校舎工事費	1,152,080千円	D
仮設設計等	19,774千円	E
合 計	7,745,565千円	

※ 施設整備費は、施設整備に係わる基本設計を実施していないため、平成27年度営繕工事予算単価を基に算出している。

3 維持管理費積算内容

	40年間	単年度	内訳		
人的経費	524,040千円	13,101千円	府務員 2名 401,885円×16.30ヶ月(期末勤勉手当含む)×2名 ※人事課「職員給与のあらまし」(平成28年4月)より		
			建築後20年に実施する大規模改造		
			学校名	校舎面積	改造費 単価(千円/m ²)
			名取北高校	8,111m ²	1,079,540千円 133千円/m ²
			仙台南高校	7,791m ²	1,277,012千円 164千円/m ²
			貞山高校	3,738m ²	571,326千円 153千円/m ²
					平均 150千円/m ²
			既設校舎等環境整備事業(高等学校)		
			年度	予算額	学校数 単価(千円/校)
			平成26年度	278,277千円	71校 3,919千円/校
			平成27年度	344,585千円	69校 4,994千円/校
			平成28年度	287,206千円	69校 4,162千円/校
					平均 4,358千円/校
			大規模修繕積算額		
			校舎等大規模改造	150千円×8,107m ²	= 1,216,050千円
			既設校舎等環境整備	4,358千円×40年	= 174,320千円
					合計 1,390,370千円
			警備、清掃、光熱水費、その他の管理経費		
			学校名	学級数 生徒数	施設面積 管理費総額 千円/人
			仙台二華高校	21 703	14,088m ² 46,728千円 66千円/人
			仙台第三高校	24 955	13,809m ² 44,994千円 47千円/人
			仙台三桜高校	21 839	12,844m ² 39,680千円 47千円/人
					平均 53千円/人
			管理経費積算額		
					53千円/人×835人=44,255千円
合 計	3,684,610千円				

※ 修繕・補修関係経費は、近年に実施された校舎等大規模改造事業実績額のm²当たり平均単価及び既設校舎等環境整備事業の1校当たりの平均額から算出している。また、運営・管理経費は、学校規模の類似した仙台市内3校の平成28年度実績より生徒1人当たりの単価を算出し、宮城第一高等学校の生徒定員数を乗じ積算している。

県立高等学校改築事業 相対比較表

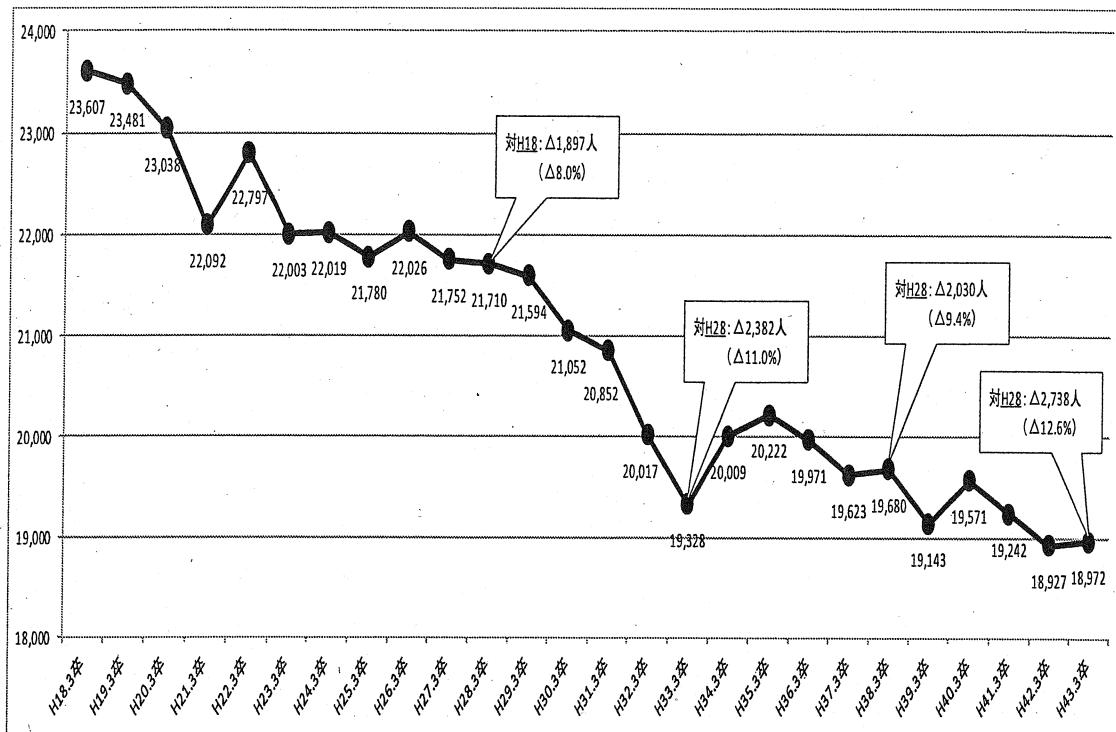
学校名	宮城第一高校	石巻好文館高校	古川黎明中・高校	白石高校	仙台二華中・高校
校舎供用開始年度	平成36年度	平成32年度	平成25年度	平成22年度	平成22年度
生徒数 (定員数)	840人	600人	960人 (中240人・高720人)	920人	960人 (中240人・高720人)
A 建設費(設計額・税抜)※	3,354百万円 (概算設計)	2,626百万円 (概算設計)	3,121百万円 (平成23年度設計)	2,585百万円 (平成20年度設計)	2,485百万円 (平成20年度設計)
B 校舎改築面積※	8,407m ² (現有面積)	7,009m ² (現有面積)	15,072m ²	12,977m ²	11,492m ²
1m ² 当たり建設費 〔A/B〕	399千円/m ²	375千円/m ²	207千円/m ²	199千円/m ²	216千円/m ²
物価上昇率を加味した単価	-	383千円/m ²	318千円/m ²	321千円/m ²	353千円/m ²

※ 本表における建設費は、校舎棟及びその附属棟に関する金額及び面積で比較している。

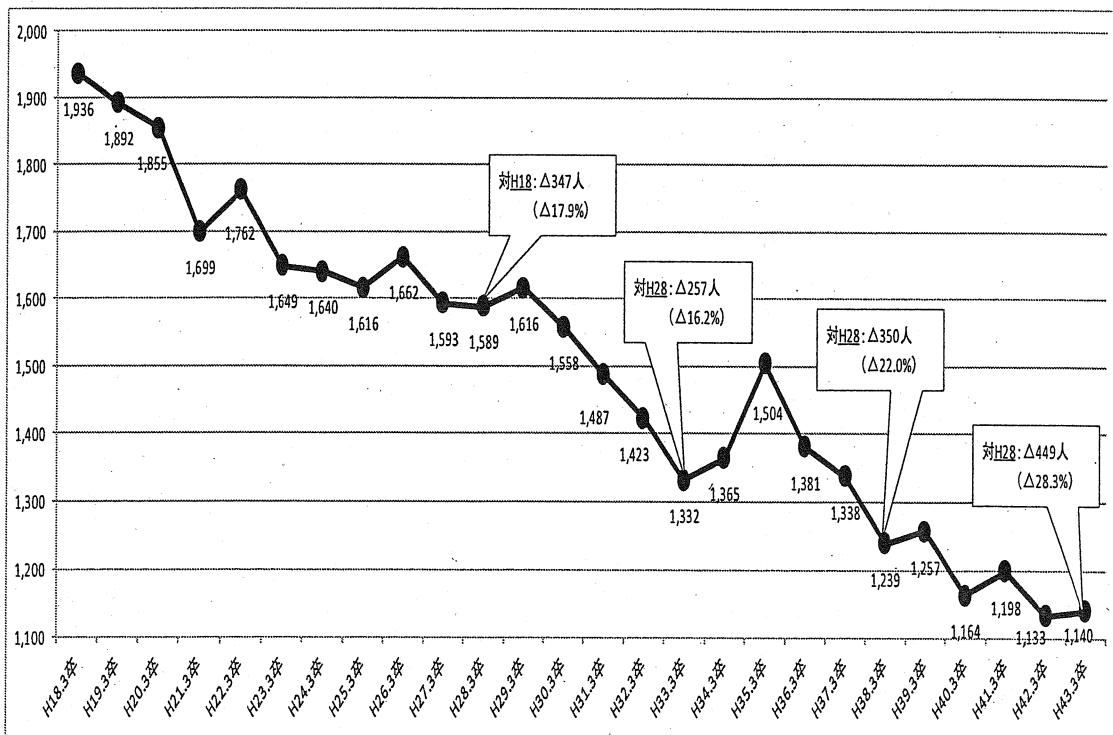
附属資料 11

本県の中学校卒業者数の推移・将来予測

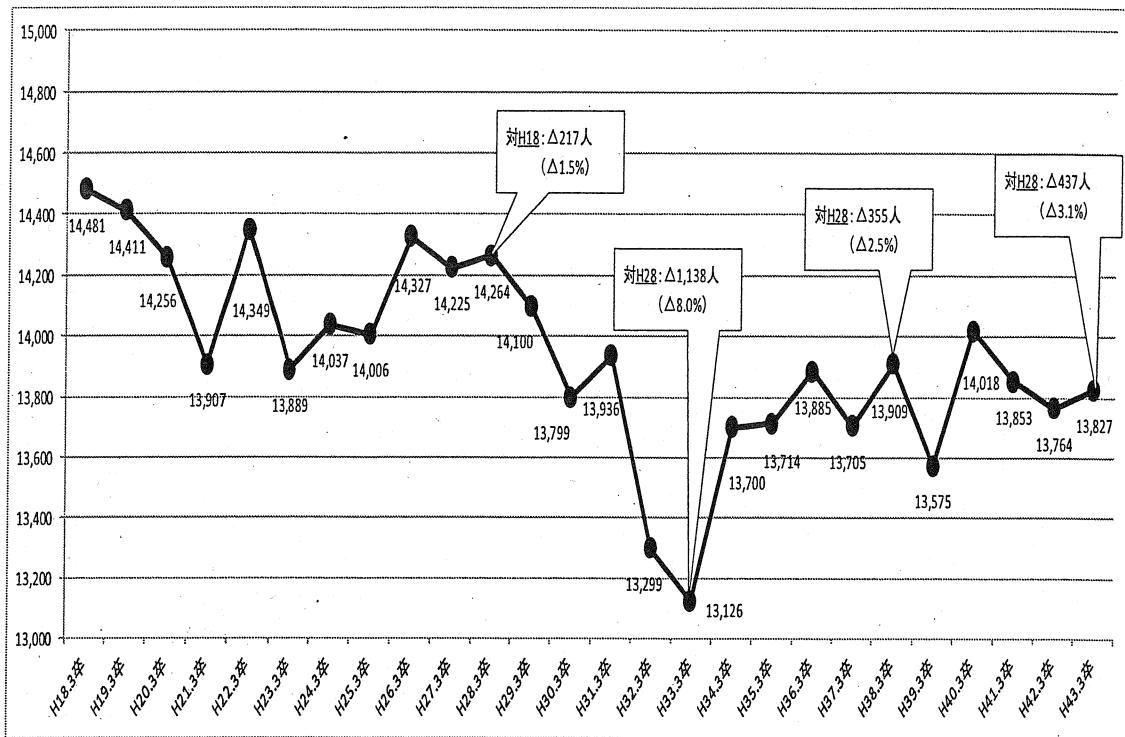
○全県



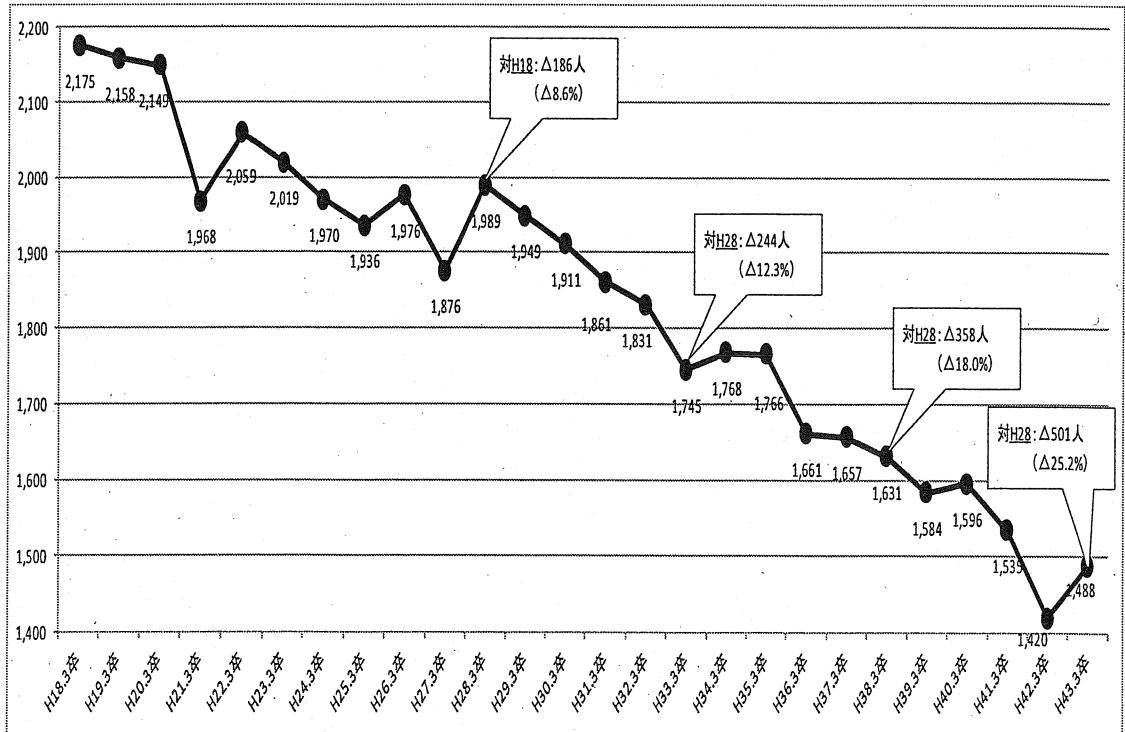
○南部



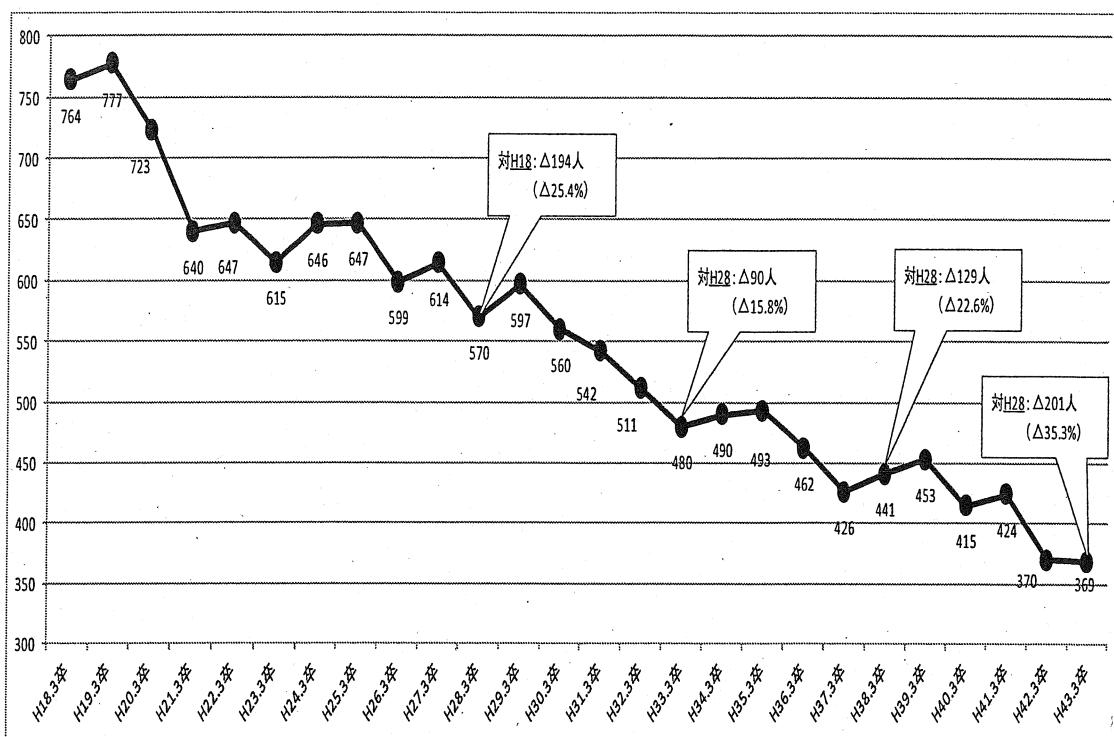
○中部



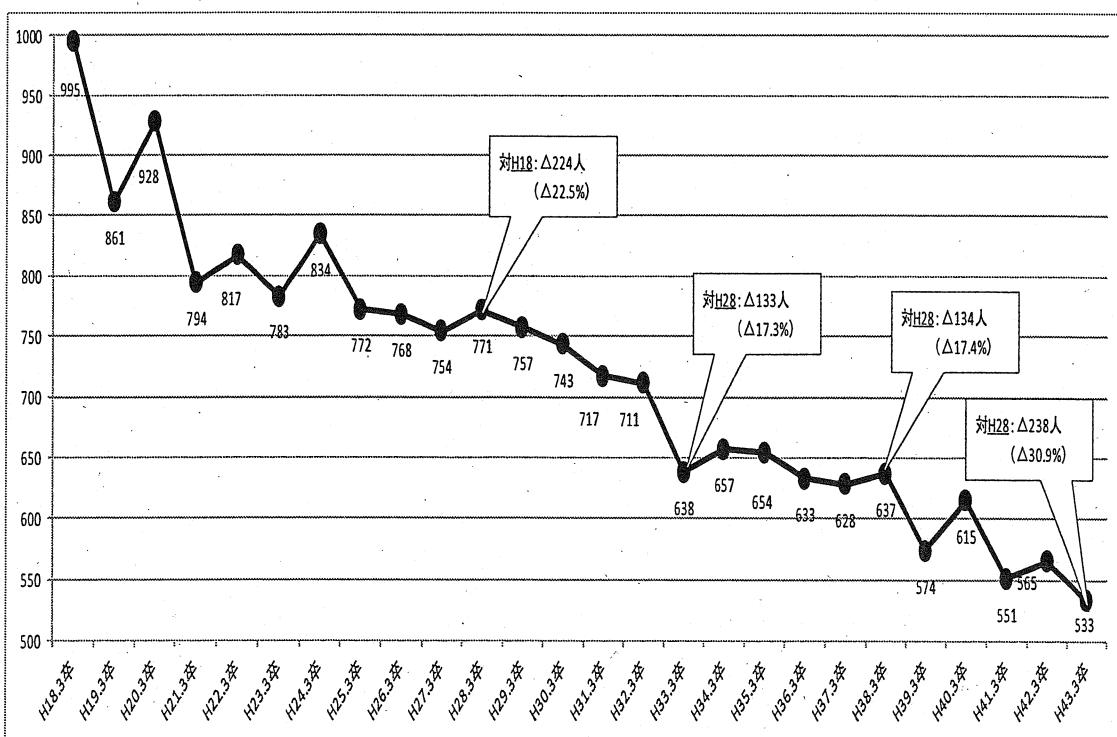
○大崎



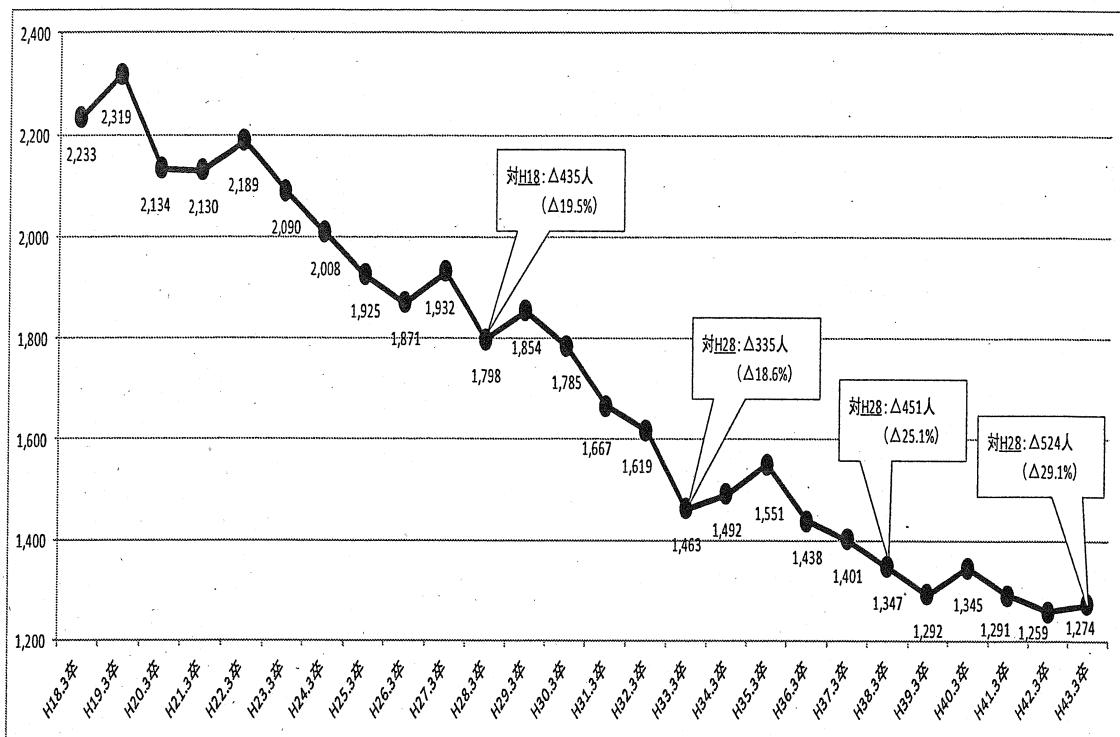
○栗原



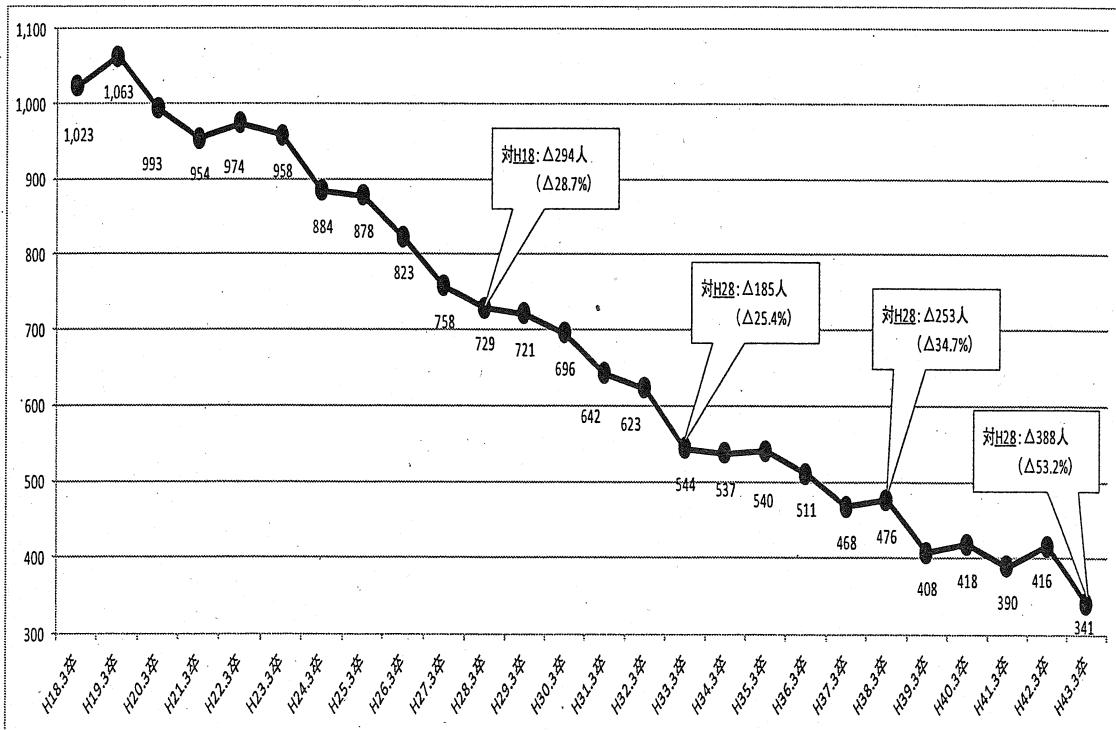
○登米



○石巻



○本吉



※平成 28 年度データまでは実数。平成 29 年度以降は推計値（データ出典：学校基本調査、幼児人口調査）

減価償却資産の耐用年数表

一部抜粋

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

種類	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び下記以外のもの	50
		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	47
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	34
		その他のもの	41
		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	31
		その他のもの	39
		店舗用のもの	39
		病院用のもの	39
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	38
		公衆浴場用のもの	31
		工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く。)及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	24
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯蔵するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	31
		その他のもの	
		倉庫事業の倉庫用のもの	
		冷蔵倉庫用のもの	21
		その他のもの	31
		その他のもの	38
れんが造、石造又はブロック造のもの	れんが造、石造又はブロック造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	41
		店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	38
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	38
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	36
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	34
		公衆浴場用のもの	30
		工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く。)	22
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯蔵するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	28

減価償却資産の耐用年数表

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

種類	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
		その他のもの	
		倉庫事業の倉庫用のもの	
		冷蔵倉庫用のもの	20
		その他のもの	30
		その他のもの	34
金属造のもの(骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。)	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの 店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの 飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの 変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの 旅館用、ホテル用又は病院用のもの 公衆浴場用のもの 工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの 塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く。)及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの 塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの その他のもの 倉庫事業の倉庫用のもの 冷蔵倉庫用のもの	38	
		その他のもの	34
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	31
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	31
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	29
		公衆浴場用のもの	27
		工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く。)及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	20
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	25
		その他のもの	
		倉庫事業の倉庫用のもの	
		冷蔵倉庫用のもの	19
		その他のもの	26
		その他のもの	31
金属造のもの(骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。)	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの 店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの 飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの 変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの 旅館用、ホテル用又は病院用のもの 公衆浴場用のもの 工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの 塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの 塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの その他のもの	30	
		店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	27
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	25
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	25
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	24
		公衆浴場用のもの	19
		工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	15
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	19
		その他のもの	24
		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	22

減価償却資産の耐用年数表

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

種類	構造又は用途	細目	耐用年数(年)
材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。)	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの		19
	飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの		19
	変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの		19
	旅館用、ホテル用又は病院用のもの		17
	公衆浴場用のもの		15
	工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの		
	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの		12
	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯蔵するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの		14
	その他のもの		17
	木造又は合成樹脂造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	24
木造又は合成樹脂造のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの		22
	飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの		20
	変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの		17
	旅館用、ホテル用又は病院用のもの		17
	公衆浴場用のもの		12
	工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの		
	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの		9
	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時貯蔵するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの		11
	その他のもの		15
	木造モルタル造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	22
木造モルタル造のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの		20
	飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの		19
	変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの		15
	旅館用、ホテル用又は病院用のもの		15
	公衆浴場用のもの		11
	工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの		

